

第6節—— 都市経営の視点に立った行財政運営

多様化・高度化する市民ニーズに対して的確かつ迅速にこたえるため、効果的で効率的な行政運営を推進するとともに、財源の確保を図り、長期的な事業計画に基づき適正な財政運営に努めていきます。

さらに、近隣自治体との連携を高め、国、県、関係機関との協調も図りながら、市民、事業者、行政の強力なパートナーシップのもと、地方自治の確立に努めます。

松戸市の良さ・暮らしやすさ (あなたの想いを聴くインタビュー〈市民編〉より)

都市経営の視点に立った財政運営

市民本位の積極的・誠実な行政サービス

15人

市政の努力が見える。役所が親切で、話がスムーズに進む。また、すぐやる課等、市民本位の課があることを誇れる。

公共施設の数の多さ・利便性の高さ

7人

松戸駅前でたいいの公共施設の用がすむし、支所が多く市民センターの配置も良いので便利に住める。

先進的な市政

5人

「すぐやる課」や「川をきれいにする課」等の先進的な取り組みがあり、全国的にも著名な施策が行われている。

松戸市の将来イメージ (あなたの想いを聴くインタビュー〈市民編〉より)

都市経営の視点に立った財政運営

公共施設が有効活用され、より整備された街

10人

予算をかけずに、廃校校舎などを有効に利用して公共施設が整備されている。また、市民が運営する施設が増えて、時間や利用に融通がきくようになっている。

存在感、イメージがアップした街

9人

松戸市の知名度・ブランド力が向上し、東葛飾地区や千葉県のリリーダ的な存在になっている。

合併して政令・中核市になった街

8人

市町村合併をして中核市、政令指定都市になる。それによって財源が増え、必要なサービスが行き届いた暮らしやすい街になっている。

1 市民ニーズに基づく行政経営を行います

現況と課題

●計画行政と広域行政

「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)」によれば、松戸市の良さベスト3は、「①首都東京に近く、利便性が高い」「②緑と水が多く、のんびりでき、癒される空間が多い」「③市内のどこに居住しても、日常生活の利便性が高い」です。また、まちづくりの方向性として望まれているのは、「①安心して医療が受けられる」「②緑花清流」「③バリアフリー」でした。

なお、広域行政については、政令指定都市に関し、東葛広域行政連絡会(6市)、東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会など3つの研究会に属し、研究してきました。合併により、政令指定都市をめざすことのメリット・デメリットを市民と共有し、研究を続けることが課題となっています。

●市民への情報提供

行政経営において、市民参加をより一層進めるためには、これまで以上にわかりやすくタイムリーな市政情報の公開・提供をし、信頼関係を築くことが重要です。

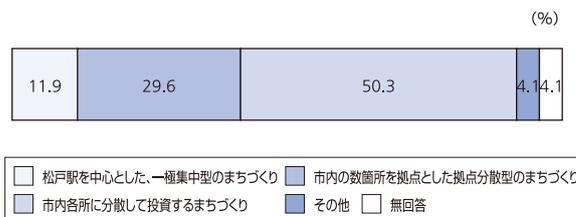
こうした中、本市では、広報紙の発行に加え、ホームページの開設、パートナー講座(出前)の開催など、わかりやすい情報提供をこころがけ、また、情報公開制度の整備、パブリックコメント手続^{*30}の導入等の制度の充実を図ってきました。なお、パブリックコメントの実施件数は、平成20年度において6件になっています。

また、個人情報保護については、市民の重要な情報を預かる機関としての責任を果たすため、情報の流通や管理の形態の変化に合わせた対策づくりをしていく必要があります。

●行政経営の生産性

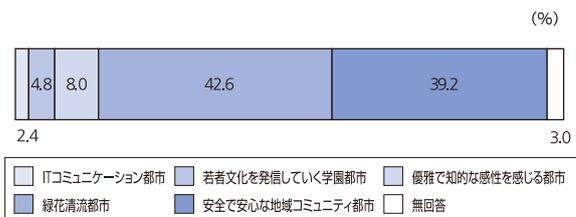
行政経営の生産性をはかる指標の1つに、職員1人当たりの人口があります。公営企業を除き比

図表26-1 今後のまちづくりへの希望



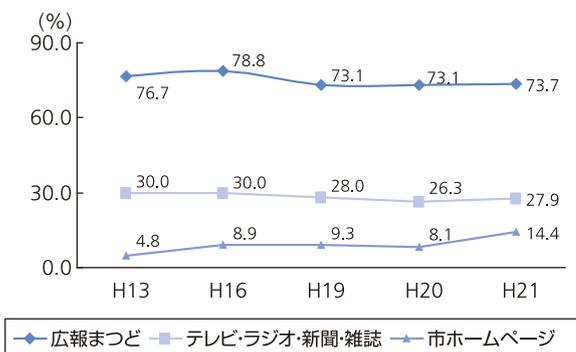
出典：松戸市総合計画第3次実施計画づくりのための市民ニーズ調査(平成18年10月)

図表26-2 今後のまちのイメージづくりへの希望



出典：松戸市総合計画第3次実施計画づくりのための市民ニーズ調査(平成18年10月)

図表26-3 行政情報の入手経路



出典：市民意識調査

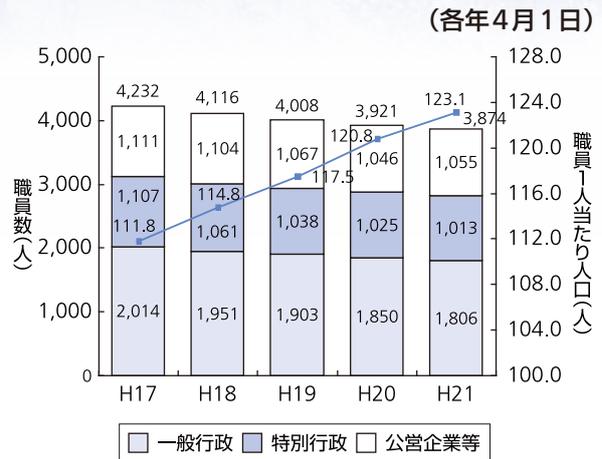
較すると、本市は近隣市よりも少ない職員数でサービスを提供しています。しかし、平成18年に「行政改革推進法」が制定されるなど、更なる改革が望まれています。

また、情報システムについては、業務の効率性を向上させる目的で、住民基本台帳をはじめとする基幹システムの整備、情報系ネットワークの整備などを行ってきました。一方、近年のICT革命においては、行政の効率を高めることだけでなく、住民生活が直接便利になるようなICT活用も期待されております。

松戸市の良さ・強み

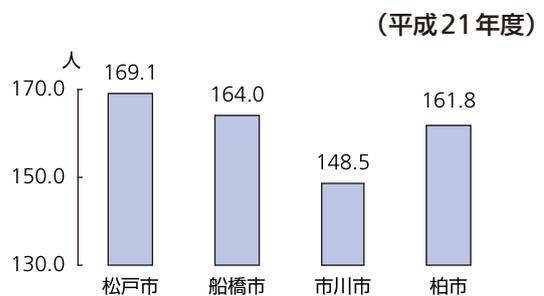
- すぐやる課をはじめ市民本位の積極的・誠実な行政サービスを行っています。
- 行政リストラをはじめ、継続的に行政改革を行うとともに、新たな行政経営の仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

図表26-4 職員数と職員1人当たりの人口



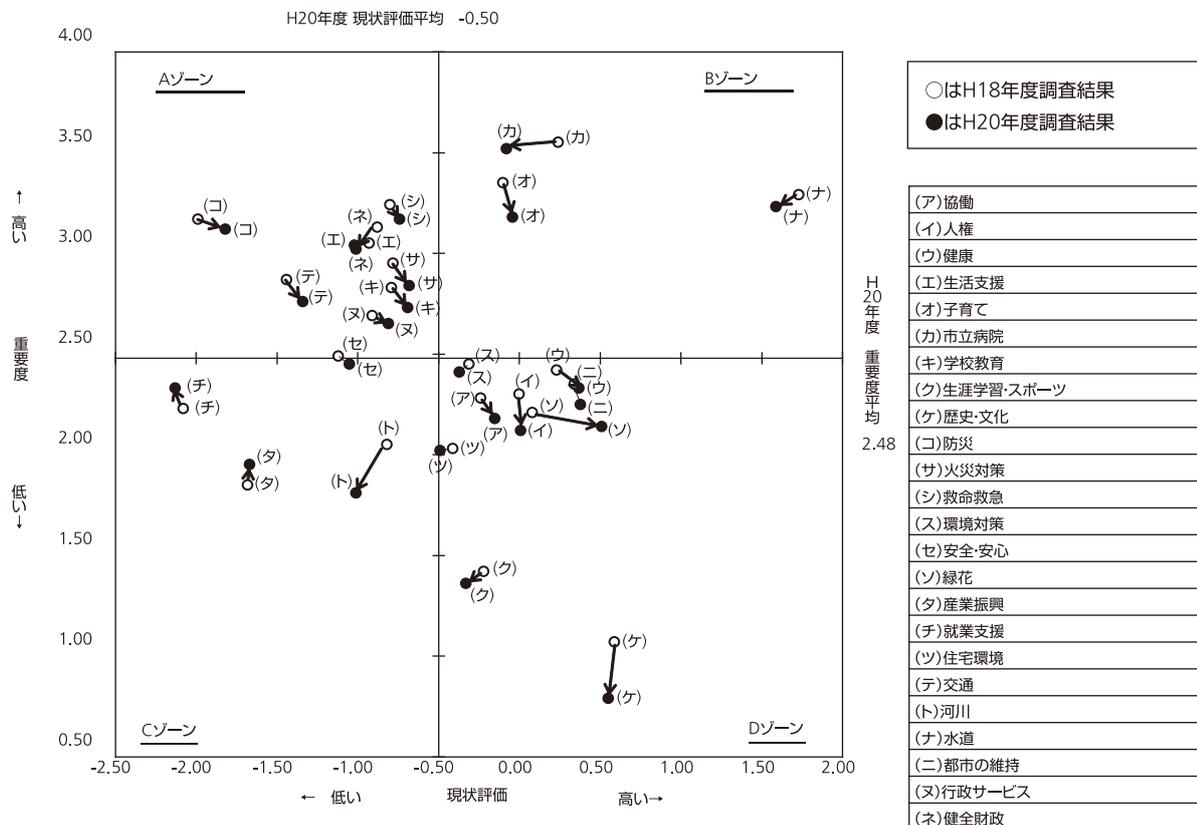
出典：総務企画本部企画管理室資料

図表26-5 一般・特別行政職員1人当たりの人口



出典：総務企画本部企画管理室資料

図表26-6 現状評価・重要度の散布図



出典：後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)

めざしたい将来像

50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
住み続けたいと思う人の割合	58.6%	58.2%	60.0%	65%
行政サービスの改善度	—	—	26.8%	35%
後期基本計画のめざそう値の達成率	—	—	—	100%
行政情報入手手段に係るホームページの割合	4.8%	11.3%	14.4%	25%
インターネットを利用している人の割合	38.1%	61.3%	60.0%	70%
いきいきと働くことができる職員の割合	—	—	49.2%	60%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- ご近所づきあいやボランティア参加など身近なところから始め、公共への関心を高めて、地域や世代間などいろいろなところで対話を行うようにします。
- 市政協力委員、町会・自治会、防犯組織などが活性化するようにできる範囲で参加するようにします。
- 行政に関心をもち、自分が主役だという意識で、一人ひとりが原動力となるようにします。
- 行政や町会・自治会などに対し、自らの考えを提案するようにします。

●行政の役割

- 市民ニーズや満足度を定期的に把握し、市政に反映する仕組みづくりを行います。
- 説明責任を果たし、市民と情報共有できるようにします。
- 政策の公平性・公正性を確保するようにします。
- 多様化する市民ニーズに応じ、行政としての役割を明確にして、きめ細やかに、行政サービスを提供します。
- 市民や職員からの新しいアイデア・提案について、表彰します。
- 職員は、市民のため、また、自らのために、スキルアップを行うようにします。

施策の展開方向

① 市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します

基本計画の実現のため、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画を策定します。実施計画は、選択と集中を明確にした戦略的な計画とします。また、基本計画の評価は、政策展開の方向に示すめざそう値の達成状況を中心に、適時、状況を把握し、評価していきます。実施計画については、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリング^{*31}を行い、計画期間満了後、達成状況の評価します。

なお、公共ニーズを充足する主体間の連携を高めるため、産学官で情報交換を行う場を設け、連携事業の可能性を検討していきます。

そして、地域主権改革の進展により、基礎自治体としての本市の役割は大きくなることから、その役割に見合った財政基盤の充実強化や広域的課題への取り組みについて、国・県へ要請していきます。また、広域行政については、引き続き、近隣市との連携や合併による政令指定都市移行などの研究を行い、広く議論するための情報を提供していきます。

② 行政活動を透明にします

本市の活動状況をわかりやすく伝え、市民と行政の信頼関係を構築するため、広報まつどを定期的に発行するとともに、ホームページなどのインターネット技術を使っての情報提供を適時、行っていきます。また、市職員が出前で市政情報をお伝えするパートナー講座(出前)の充実や、よりわかりやすい説明になるよう工夫していきます。

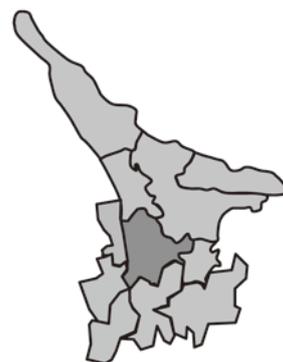
また、情報公開制度を適切に運用し、透明性を確保するとともに、行政資料センターの情報内容の向上を図っていきます。

さらに、重要な政策の形成にあたっては、パブリックコメント制度をはじめ、市民会議などを適切に活用し、市民意見を的確に募集し、政策に反映するようにします。



まつど未来づくり会議での話し合いの様子

合併・政令指定都市に関する調査研究報告書



平成 21 年 6 月

松戸市

③ 人材や情報システムを活用し、生産性の向上を図ります

地域主権政策が推進されているなか、より一層、地方自治体の「自己決定・自己責任の原則」が徹底され、経営責任が問われる時代となります。多様化する行政需要に、より少ない職員数で、効率的に対応するため、行政評価などを通して、事務事業を点検します。そして、民間事業者を活用したり、市民との役割分担を見直すなかで、行政が行うべき事業を選択し、経営資源の集中を図ります。

また、組織機構については、行政需要に柔軟に対応し、市民にわかりやすく、的確に市民に向き合えるように見直しを図ります。

複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成をめざします。特に、今後の施策展開にあたっては、市民と行政が協働して推進する場面が増えていくことから、わかりやすい説明ができ、様々な場面で話し合いを行う上で必要なノウハウをもった職員を増やします。また、新しい公共経営を担えるマネジメント能力をもった幹部職員を育成します。

本市情報システムは、これまでも「情報システム最適化計画」などに則り、その整備と構築に努めてきましたが、日々進化するICTに対して、常に敏感に適応する必要があります。そのため、新たな情報政策の全体計画を整備し、行政情報の電子的な提供を図るなど、電子的な市民サービスを向上するとともに、行政内部の事務のより一層の効率化を推進していきます。また、情報システムの運用については、地域情報プラットフォーム^{*32}の導入や、外部情報資産の活用なども視野に入れ、効率化を図ります。

関連個別計画

- 庁内刷新行動計画
- 情報システム最適化計画

2 財源、財産を適正に管理し、配分します

現況と課題

● 財政運営

先の見通しが立たない経済情勢にあって、本市財政運営は難しい局面にあります。

財政健全化法に基づく、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)は、大幅に早期健全化基準を下回っており、健全な状況にあります。

しかしながら、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、平成13年度に86.4%であったものが、平成21年度には93.7%まで上昇しています。一般的には、建設事業等に一定の財源を振り向けるためには、経常収支比率は、70～80%の範囲にあることが望ましいと言われてしています。

なお、自主財源比率については、平成13年度に67.0%であったものが、19年度は72.6%になりましたが21年度には69.6%となり、再び低下しています。

また、本市の市民一人当たりの市税収入は、平成21年度144,006円であり、近隣の市川市、船橋市、柏市と比較して、約1割低くなっています。こうした担税力からも、さらなる行財政改革を続ける必要があります。

● 財産管理

本市においては、昭和40年代から50年代にかけて、公共施設を市内各所に整備してきました。こうした公共施設が、建築年から相当年数を経過し、修繕や耐震化、建替え等への対応が課題となっています。

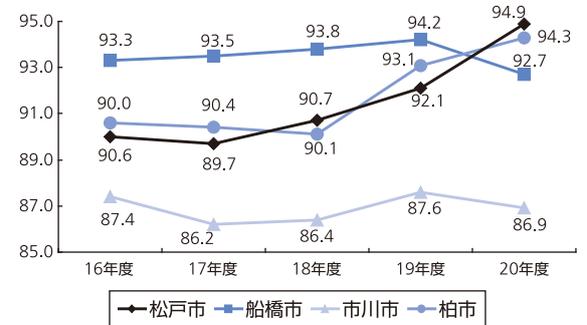
なお、市民意識調査によると、「市役所・支所を不便に感じている人の割合」は、平成13年度の36.2%から、21年度は37.0%と減少は見られず、より使いやすい施設に改善していくことが、課題となっています。

図表 26-7 財政力指数(他市比較・経年変化)



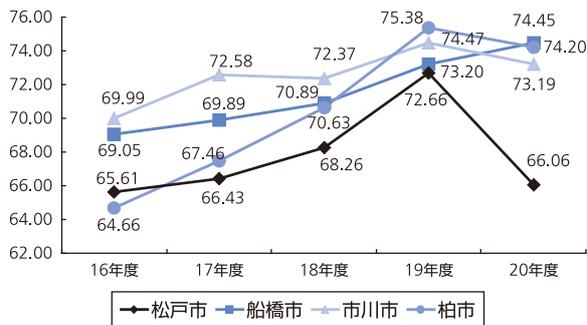
出典：松戸市の財政状況

図表 26-8 経常収支比率(他市比較・経年変化)



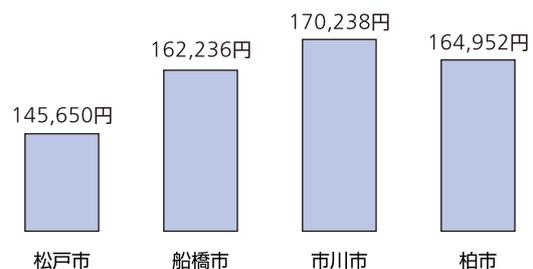
出典：松戸市の財政状況

図表 26-9 自主財源比率(他市比較・経年変化)



出典：松戸市の財政状況

図表 26-10 1人当たり市税収入の近隣市との比較 (H20)



出典：松戸市の財政状況

松戸市の良さ・強み

○市内各所に公共施設が整備されています。

めざしたい将来像

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
財政力指数	0.886	0.963	0.951	1.050
経常収支比率	86.4%	92.1%	93.7%	85%
自主財源比率	67.0%	72.6%	69.6%	70%
将来負担比率	—	30.1%	29.9%	35%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 積極的に情報を取得し、市の財政状況をチェックするようにします。
- 納税義務を果たし、サービスに対するの受益者負担があることを意識します。
- 行政だけをあてにすることはせず、自らできることは、自分で行うようにします。

●行政の役割

- 松戸ブランドの開発など松戸の魅力を高めるような政策を生み出す仕組みづくりを行い、担税力を高めめます。
- 財政状況に関する透明性を確保するため、積極的にわかりやすい情報を発信します。
- 広告収入など税以外の収入の確保を検討します。
- 市の有形・無形の資産を有効に活用できる仕組みづくりを行います。

施策の展開方向

① 財源を確保し、有効に配分します

平成19年に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成20年度決算から新たな健全化判断基準と再生判断基準が適用されました。本市においては、これまでも「松戸市行財政改革計画」などにより取り組んできましたが、行財政改革の一層の推進が必要とされています。

また、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押えた不動産の公売を行うなどのほか、市税以外の各種料金等についても税と一元的な滞納管理を行うとともに、担税力の強化を図ることにより歳入の確保を図ります。

歳出については、義務的経費の増加を極力抑制しつつ、選択と集中により、限られた投資的経費を有効活用し、最大の効果があがるよう不断の見直しを行います。

なお、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけをもたせた実施計画を着実に推進するため、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事務事業を見直し、計画的な財政運営を行っていきます。



② 財産を管理し、有効な活用を図ります

市の様々な財産を、適正に管理するとともに、その資源を活かし有効かつ効率的に運用していきます。また、公会計による財務4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の整備を進め、市の財産の現状を広く公開していきます。

行政目的としての役割が終了した財産(土地等)については、売却も含め、有効な活用を図ります。その他、行政目的として先行取得した土地については、その事業の方向性も含め、有効活用を検討します。

耐震性が不足している公共施設については、「松戸市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金」などの有効活用を図り、計画的な修繕・耐震化を進めていきます。

本計画の計画期間である平成32年度以降には、人口急増期に建設した公共施設が、次々に50年以上を経過することから、適切な維持管理により延命化を図りつつ、今後の市民ニーズの変化も見越した中で、市民意見を聴きながら、公共施設の再編に向けたプランづくりを行います。



市役所本庁舎

関連個別計画

- 松戸市耐震改修促進計画